

# 新まちづくり計画について

---

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の特徴
- 3 計画策定の取り組み

注：本重点事業編で使用している主な「外来語等のカタカナ言葉および略語」には、最初に出てくる用語に注（番号）を付しています。用語の説明は、巻末 85 ページ以降に掲載しています。

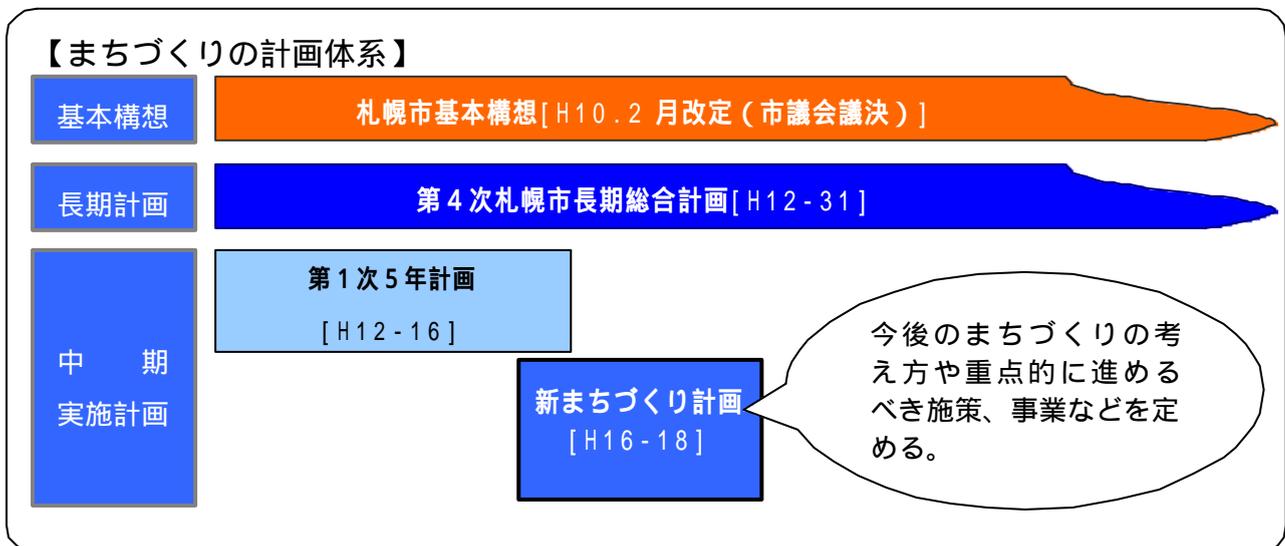
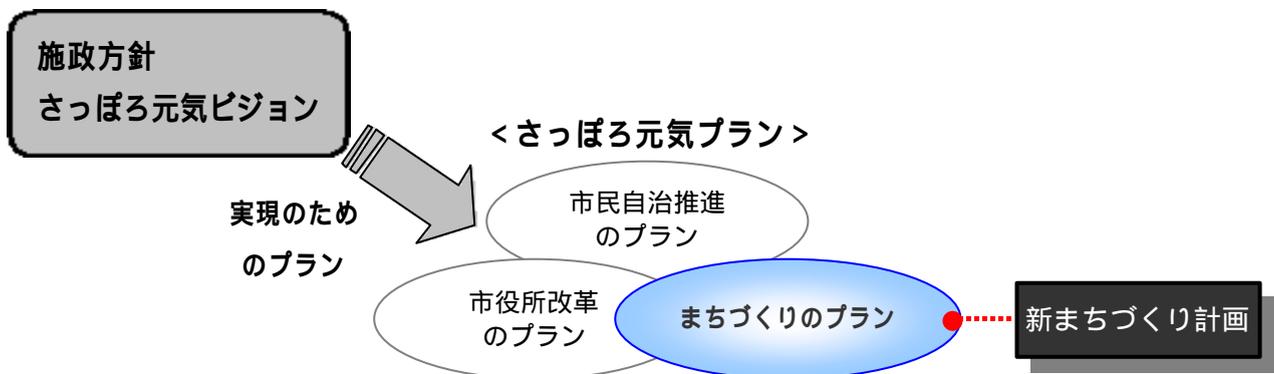
# 1 計画策定の趣旨

札幌市は、これまで、おおむね 20 年間を計画期間とする長期総合計画と中期の実施計画である 5 年計画に基づいて、まちづくりを進めてきました。平成 10 年 2 月には、まちづくりの指針である「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、これに基づき平成 12 年に策定した「第 4 次札幌市長期総合計画」と「第 1 次 5 年計画（平成 12～16 年度）」のもと、効果的・効率的な事業実施に努めてきました。

一方で、長引く景気低迷を背景とした本市財政状況の悪化や厳しさを増す地域経済、少子・高齢化の急速な進行、地球環境問題の深刻化、札幌を支える人材育成の必要性など行政課題の多様化に加えて、地方の自己決定・自己実現を基調とした本格的な地方分権の到来や市民自治の推進など、札幌の都市経営環境は大きく変化してきています。

また、平成 15 年 7 月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン<sup>1</sup>」は、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を基本理念として、「市民自治推進のプラン」「まちづくりのプラン」「市役所改革のプラン」からなる「さっぽろ元気プラン」により推進していくものであり、これらのプランを早期に策定する必要があります。

このような状況を踏まえ、さっぽろ元気プランのまちづくりのプランとして、また、第 4 次札幌市長期総合計画の実施計画として、「札幌新まちづくり計画」を策定することとしました。この計画は、平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間を計画期間としており、この間の本市の行財政運営の基本となり、予算編成の指針となるものです。



## 2 計画の特徴

この計画は、市民と市が共有する理念や指針を基に取り組みを進めていくため、まちづくりの理念や指針を表す「ビジョン編」と、ビジョン編に基づいて市が重点的に実施する事業を計画化する「重点事業編」の2編構成としています。

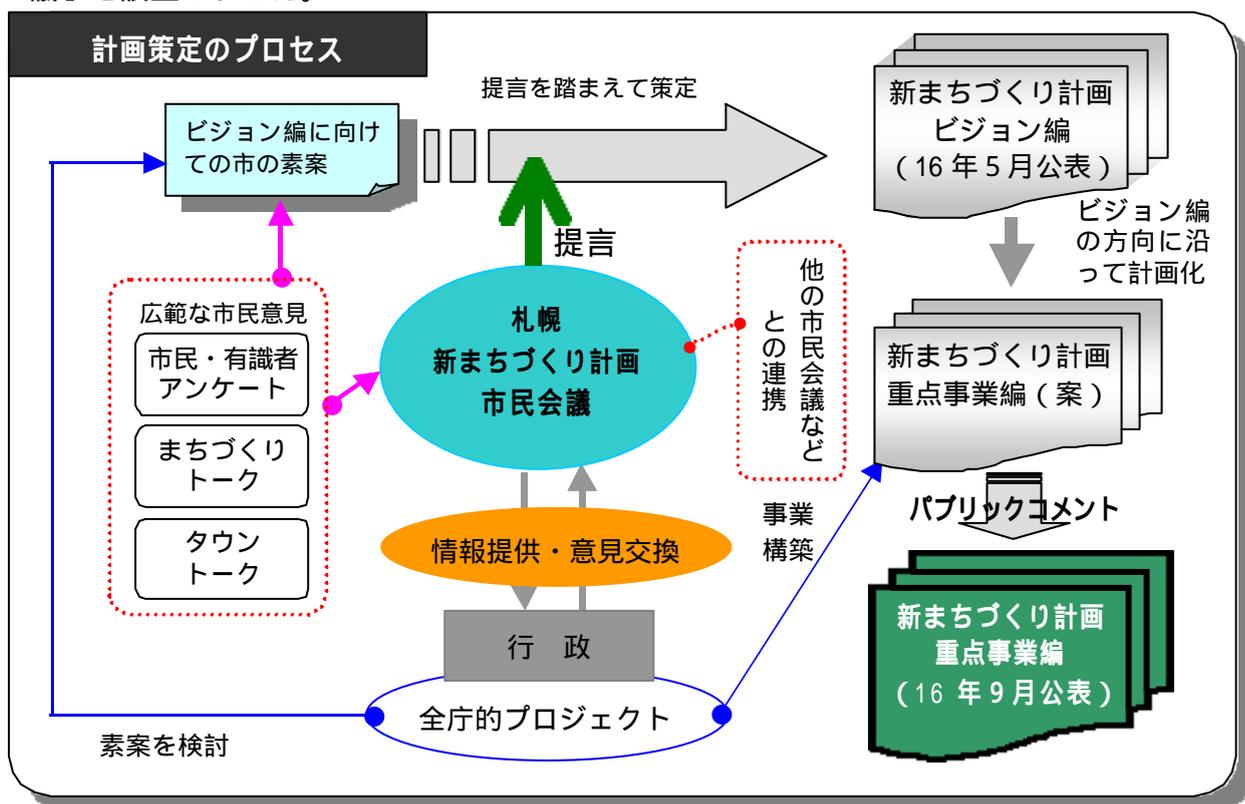
ビジョン編は、施政方針の基本理念である「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現に向けて、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が共有する理念や指針を描いており、この中では、望ましい街の姿やおのこの主体に期待される役割を示したり、成果指標を試行的に導入するなど、これまでの実施計画にはない新たな内容を取り入れました。

また、この計画は、厳しさを増す財政状況や社会資本をはじめとする基本的な行政サービスが一定水準に達していることを踏まえて、経営資源の効果的な活用を図るため、5つの基本目標と17の重点戦略課題を設定して、施策、事業の重点化を図るなど、新しい時代への適切な対応を目指しています。

## 3 計画策定の取り組み

施政方針に掲げる「市民自治が息づくまちづくり」の考えのもとに、市民と市がビジョンを真に共有していくことを目指して、計画策定過程への市民参画をより一層充実しました。

具体的には、市民・有識者アンケートや市民意見募集などさまざまな手法で市民意向を把握するとともに、今後のまちづくりについて市民と共に考えていく場として「さっぽろまちづくりトーク」を開催し、座談会や市民との意見交換を行いました。さらに、重点的に取り組むべき施策や市民・企業・行政などの各主体に期待される役割などについて共に考え、共通の認識をつくっていく場として、新たに、公募委員や有識者からなる「札幌新まちづくり計画市民会議」を設置しました。



この市民会議では、ビジョン編に向けて市で検討した素案をもとに、各区で実施したタウンミーティングを含む広範な市民意見や他の市民会議における検討状況などを参考とし、市職員との意見交換、素案が市民ニーズに合っているかの検証や重点的に取り組むべき施策の検討などを経て、ビジョン編の策定に向けた提言を行っており、ビジョン編はこの提言を踏まえて平成 16 年 5 月に策定・公表しました。

「重点事業編」では、「ビジョン編」において札幌市が重点的に取り組むべき事柄として定めた施策の基本方針や施策などに沿って、全庁的なプロジェクト<sup>2</sup>で組織横断的に事業体系や事業の検討・構築を行い、計画案として作成したものを平成 16 年 8 月上旬に公表しています。その後、パブリックコメント<sup>3</sup>手続きに基づいて 30 日間の意見募集を行い、市民意見をいただくとともに、市民会議や市議会へも説明を行いご意見をいただきました。

重点事業編は、これらの意見のうち、計画に反映できるものについて計画内容を変更しています。